



人とまちの木通信 vol.20

発行日 2025年2月1日
発行 特定非営利活動法人 ACT・人とまちづくり
〒203-0032 東京都東久留米市前沢 4-9-6
小寺ビル 203号 (法人事務局)
TEL 042-479-4810 FAX 042-479-4860
https://act-hitotomachidukuri.org/
発行責任者 香丸眞理子

ケアマネジャー集団
わたしたちのしごと
ケアプラン作成 / 障がい者支援
まちづくり / 調査・研究
わたしたちは生活クラブ運動グループの仲間です

NEWS

●「家族会」開催報告 (西東京市)

主催: にしとうきょう居宅介護支援事業所
10月21日、年に1回の家族会をパスレル保谷で開催しました。当日は保谷落語愛好会の皆様にお越し頂き、ご家族やご利用者様と楽しいひと時を過ごしました。



●「介護する家族のつどい」に参加

主催: NPO・ACT練馬たすけあいワーカーズふろしき
11月14日(木)ねりま居宅介護支援事業所ケアマネが介護保険の制度や最新の介護情報、実際の手続きについて話をしました。8名ほどの方が来てくださりました。



● ゆるりと月イチ「かいごカフェ」

知っておきたい「後見制度」開催報告
11月14日
主催: たま北居宅介護支援事業所(東村山市)
:生活クラブ運動グループ東村山地域協議会
お話: 藤澤美樹さん(ACT成年後見運営委員)

もしもの時、これから先のために、信頼できる人は誰か? 男女の参加もあり具体的な質問も出て、わかりやすく学ぶことができました。



● 月に一度の「カフェ花」のお誘い

日時: 毎月第二土曜日 13:00~15:00
主催と場所: きた居宅介護支援事業所(北区)
参加者はご近所の方、社会福祉協議会の方、生活クラブ加入者、包括支援センターの方々などおしゃべりに花が咲き、毎回あつという間の2時間です。皆様のご参加をお待ちしております。



「11月のカフェは早めのクリスマスでした」

「認知症」の考え方は「脳の障害」を中心とした「医学モデル」であった。担当医師は当事者よりも家族の方を向いて家族の話に頼りがち? 家族・介護者への共感はあるが、本人抜きで決めごとをしていくことがほとんど。病院・施設に入れるなどは家族や医師が決めて、本人の意向は聞かない。最善の決定を本人抜きでする。
意思決定支援という事態のない時代を経て1980年代、患者(当事者)の自己決定の時代へ(パーソン・セントラード・ケア)、

認知症の歴史からみる変遷



研修を受けるケアマネジャーたち。(武蔵野スイングホール スカイルームにて)

講師紹介: 医師として診療を続けながら、長年にわたり毎月1回「認知症を考えるカフェ練馬」の活動をされています。医療や介護など多職種の関係者や地域包括支援センター等からの認知症についての様々な話題が提供され、認知症当事者や家族の方も参加される認知症カフェを運営されています。

「どう考える? 認知症とその人の意思」

2024年12月12日 桜台診療所の院長である辰野剛先生を講師に、認知症の人の意思決定支援についての研修を行いました。

さらに共同意思決定の時代へと、事前指示(エンディングノート)から、ACP(人生会議)へと時代はシフトしている。

が本人の意思が不明、本人の意志決定能力が不十分であると周囲の者が感じるとき、高年齢者の終末期では本人の意向より、やはり家族が本人のためと考え家族の意向が優先されることになる。

実際の現場でよく見られる光景

【服従】という不同意メッセージ

デザイナービスは職員が「靴を下駄箱に入れてください」「上着を脱いでここに掛けてください」「靴をロッカーに入れてください」・・・自分の気持ちとしては「やりたくない」のに職員が熱心に進めるので「仕方なくやる」「これらが、認知症の人は自分の意図と反したことを強いられ続け、我慢の限界を超えて怒り出したり、落ち込んだりする。」

● かかわりのプロセスを振り返り、本人が嫌がっていたのに半ば強引に誘導した、と気づいたとき、次回は声掛けをするけれど、無理に誘導することはやめる。必要のない強制的なケアを減らすことが大切。

【遮断】という不同意メッセージ

気の短い他者とのかわりが苦手な男性に多い。「寝たふり」「聞こえないふり」

しつこくすると怒りだす。
● これらは、早めの声掛け、誘導を減らす、など待たせない環境を整える、例えば食事の用意ができてから声をかけるなど。

「意思」とは何か?

診察室では、本人との関係において、エンパワメントを中心に断片的ではあっても今現在と人生のストーリーを聴き取るように努めている。会話が続けば大成功。認知症の人だけでなく「意思」とは何か? 意思決定は「めっちゃくちゃ」難しい。人間関係において、相手の言動の真意がはっきりとつかめない状況に遭遇したときなど、すぐに結論を出そうとせず、その状態を受け入れる、保留する力が大切。

研修のまとめ

辰野先生から、本人の思いと家族の思い(息子と娘の意見の違い)がある事例を通してグループワークを実施。私たちケアマネジャーも家族の思い、本人の思いの間で宙吊りになることは当たり前と考え、すぐに答えを出さないこと。診察室でも同じようなことが繰り返されていると感じた講演でした。

主任ケアマネチーム長 笹木理恵
(きた居宅介護支援事業所)

研修アンケートから一部: 診察室での出来事の話から、ケアマネと利用者との面談の時と同じようなことがあると思ひ参考になりました。グループワークがよかった。生活歴等聴き取り、結論をすぐに出さないこともできると聞いて「ほっと」しました。

2024年度介護保険の改正の課題と2027年度先送りにされた改正について、現在、未来、そして過去の改正にわたるアンケート調査を当法人のケアマネジャーに実施しました。

2024年改正の以下4項目

- ① 訪問介護の報酬引き下げによる課題
- ② 福祉用具貸与と販売の選択制の導入
- ③ 介護支援専門員の1人当たりのケアプラン件数の引上げ
- ④ 介護予防支援が居宅介護支援事業者が市町村の直接委託が受けられる

2027年度に先送りされた改正案
財務省は2028年度までに実施を検討するとされている以下3項目

- ① 利用料の2割負担範囲の拡大
- ② 軽度者(要介護1・2)の訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行
- ③ ケアマネージメントの利用者負担の導入

2024年度改正以前の改正

- ① 管理者の主任ケアマネジャー要件
- ② ケアマネジャーが日常的に実施している業務範囲

＜2024年度改正から＞ 訪問介護の報酬引き下げについて、以下の項目に該当するものを2つ選択してください				
報酬引き下げによる訪問介護事業者の閉鎖や倒産が身近に起きているので不安だ	9名	(29%)		
前年度の訪問介護事業が赤字だったことが根拠になっているのは仕方がない	0名			
ヘルパーの高齢化の実態があり、次世代につなぐヘルパーの人材が集まらない	13名	(41.9%)		
訪問介護事業者がなくなれば利用者の在宅生活は維持できない	30名	(96.8%)		
基本報酬の引き下げをカバーする処遇改善加算アップがあり、訪問介護事業の運営は可能だと思う	0名			
処遇改善は職員への待遇改善になるが、訪問事業の運営には基本報酬をあげるべき	10名	(32.3%)		
その他	0名			
	0(名)	10	20	30

＜2027年度に先送りされた改正案＞ 利用料の2割負担範囲の拡大について、以下該当する項目を2つ選択してください						
現在、1割負担対象者が多くその対象者が2割になると高齢者の負担感は大いなので現状維持が良い	13名	(41.9%)				
利用者にとって2割負担は2倍の負担増になること。物価高騰もあり生活が困窮する人はサービスを制限する可能性がある	24名	(77.4%)				
介護保険財源の維持・継続が目的であれば原則2割負担になるのは仕方がない	2名	(6.5%)				
負担増でサービスの利用を控えた時、介護状態の悪化につながる可能性もある	22名	(71%)				
利用料2割負担を拡大するより保険料の負担増をする方が、財源確保になると思う	1名	(3.2%)				
わからない	1名	(3.2%)				
その他	0名					
	0(名)	5	10	15	20	25

以上アンケート内容です。

これから、当法人の現場のケアマネジャーがどの様に介護保険制改正の動向を考えているか調査結果から、みんなで考えてみたいと思います。

＜大きな問題＞

- ① 訪問介護の報酬引き下げによるヘルパー人材が流失する等在宅介護の現場はどうなるのか?
- ② 利用料2割負担の拡大とケアプランの有料化によって、利用する人が経済的負担でサービス抑制し介護が重度化しないか? など

訪問介護の基本報酬アップとケアプラン有料化の利用者負担を強いることなく、財源の国庫負担を6割にするなど対策を講じるように、連携する「介護の崩壊をさせない実行委員会」を通して令和7年1月23日(木)衆議院会館にて院内集会に参加し要望します。

※グラフ集計は令和6年12月16日現在のものです

ACT運動グループ 企画 生活クラブの学校

楽しいところいっぱい見ちゃおう! まちづくりツアー

練馬コース: 10月15日(火) ねりま居宅介護支援事業所に3名の方が来訪され、ケアマネジャーの仕事や役割について法人のパンフレットを見ながらお話をしました。

西東京コース: 11月22日(金) 田無駅集合、2名の生活クラブ組合員が参加。まちの縁がわそよかぜ、まちの縁がわ木々、たすけあいワーカーズハミング、そしてにしとうきょう居宅介護支援事業所を見学していただきました。まちの縁がわ木々での昼の食事や企画を見て自分も参加してみたい、介護が必要な時は相談できるケアマネ事業所を知ったことが良かった等感想がありました。



自分らしく 生きる

第12回



表彰状
山下吉雄殿
あなたは左官技能者として当社に勤続十有余年其の間技術の練磨と誠意を以て当社の現場の安全管理に協力され、また他の範とするに及ぶ事、茲に創業百年を以て、その功を謝し、記念品として表彰いたします。
昭和四十三年十月十日
川口工業株式会社
代表取締役 川口隆三

北区在住 山下吉雄さん 88歳
要支援2 (両膝関節症)

八十歳過ぎまでマンションの管理人をしておられた山下さんは、働く事が大好き。
中学を卒業して電気会社に勤める予定が一転し、家業の左官を継ぐ事に。何事もなかなか思い通りにはならない山下さんの人生でしたが、その時その時で一所懸命取り組み、がんばってききました。

左官業を引退してからも、色々なお仕事にチャレンジ。四年前施設で亡くなった奥様を自宅で看病していた時の

誰でも最後まで自立して人の世話にならずに生活する事を望んでいますが、思うようにいかない事も常です。在宅・施設という枠を超えて人はどのようにその人なりの自分らしさを大事に生きているのかを紹介いたします。

経験を活かし、病院で患者さんの食事を介助するボランティアにも精を出していました。

膝を悪くして外出がままならなくなり、お友達と会う機会が減ったのを機会に、昨年からデイサービスを利用し始めました。カラオケの時間には、周囲が演歌を歌うのを尻目に、一人悠々と童謡を熱唱しています。

先日から利用が始まった訪問介護の時間には、自宅に定期的に人が来てくれるのが嬉しくて、ついついお喋りが止まらなくなり、「全然仕事にならない！」「ヘルパーさんから叱られてしまいました。」

「人に喜んでもらって世の中の役に立つ事ができたらうれしい」と話す山下さんは、全国交通安全運動の期間中、今も杖をつきながら旗を振っています。

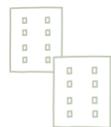
「80歳になっても20本」8020の表彰状
ケアマネより
歯が丈夫で二十六本あると得意げに話す山下さん。この話には続きがありました。「もう十年以上歯を磨いていません。その代わり、食後にいつもガムを噛んでいます。」おそらくは虫歯になりづらい体質なのではないかと、悪戯っぽい表情で打ち明けてくれました。



きた居宅介護支援事業所 田中淳一



人とまぢの木



Sさんは20年程前に夫を亡くし、郊外の一戸建てで一人暮らしをされてきた89歳の女性。股関節や腰の痛みがありヘルパーがお掃除の支援をしてきたが、その他の家事や家計管理は自立されていた。寂しがりやで話し好き。ケアマネやヘルパーにも友好的だが、「私は人見知りだから大勢の中では過ごせないの」という言葉が口癖だった。

物忘れが出始めたのは5年程前。ヘルパーや看護師の訪問後に「今日は来ないの？」と電話で問い合わせるようになり、薬の飲み忘れやゴミの分別を忘れるなど症状が進んだ。同じ内容の電話を何十回も繰り返し、介護関係の事務所や市役所だけでなく営業中の病院や銀行、店舗などにも迷惑をかけるようになった。

都心に住む長女が隔週の週末に滞在して通院の付き添いや薬の管理をしていたが、娘の前ではしっかり者の母親で手出し口出しをさせない為、長女は認知症症状の進行を認識できないようだった。鍋を焦がしたり、家に戻れなくなるなど危険な事がある度に「一人暮らしはもう難しい」と長女に伝え、同居や施設入所を勧めたが「同居はできない。施設は母が嫌がるので無理」と検討する気配は無く、心配する介護関係者との危機感のずれは大きかった。

Sさんの施設入所が実現したのは、腰痛の悪化で動けなくなった為。嫌々利用したショートステイの印象が良かったことが集団生活への拒否感を緩和した。「腰が痛い。動けない」と何度もかかる電話に危機感を感じた長女が、ケアマネが提案した介護施設入所相談室との面談に応じ、長女の自宅沿線に適切な施設を見つけることができた。

***ケアマネより

病気や認知症の進行で在宅サービスでは生活を維持できなくなるケースも多くあります。

離れて暮らす家族と情報を共有し、介護施設担当者や入所相談室などと連携して、高齢者の方にあった生活の場をみつけられるように支援していく必要があります。

ケアマネ集団 NPO ACT・人とまちづくり

NPO・ACT ねりま居宅介護支援事業所
練馬区桜台1-12-9 メナージュ桜台1F ☎ 03-5946-6881

NPO・ACT きた居宅介護支援事業所
北区東十条4-10-6 グリーンコーポ103 ☎ 03-5959-2241

NPO・ACT まちだ居宅介護支援事業所
町田市成瀬が丘2-27-1 FSビル1F ☎ 042-788-1561

NPO・ACT たま北居宅介護支援事業所
東村山市久米川町2-28-3 ソレイユハイツ101 ☎ 042-390-6301

NPO・ACT にしとうきょう居宅介護支援事業所
西東京市保谷町6-25-22 ルーチェ・ヨコタ102 ☎ 042-438-7416



焼きだんご

たま北事業所から
農家さんから頂きました。キウイ「紅妃」(こっぴ)は11月が旬です。
果皮の黄緑色から、中央に向かって黄、赤白の美しいコントラストです。



まちだ事業所から
事業所近くの学校でフェスタがあり職員で遊びに行きました。異文化交流し食事とても美味しく盛り上がりました。



イベントのおしらせ、機関紙のバックナンバー等ホームページでどうぞ
<https://act-hitotomachidukuri.org/>

ご感想 お問い合わせ ... ACT・人とまちづくり 法人事務局
TEL: 042-479-4810 / FAX: 042-479-4860
E メール: office@act-hitotomachidukuri.org

